

あなたの子育てを応援します！

相互援助で
楽しい子育て♪



ファミリーサポートセンターとは？

子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。

依頼会員（子育ての応援をしてほしい人）と

提供会員（子育ての応援をしたい人）が

会員となって支え合います。

会員になるには？

会員になるには、センターへの登録（無料）が必要です。

活動内容は？

育児を手伝ってほしいご家庭のお手伝いをします。

- ・多子家庭の育児支援
- ・保護者の買い物・美容院等や病気などの際の預かり
- ・その他、必要な育児・家事支援

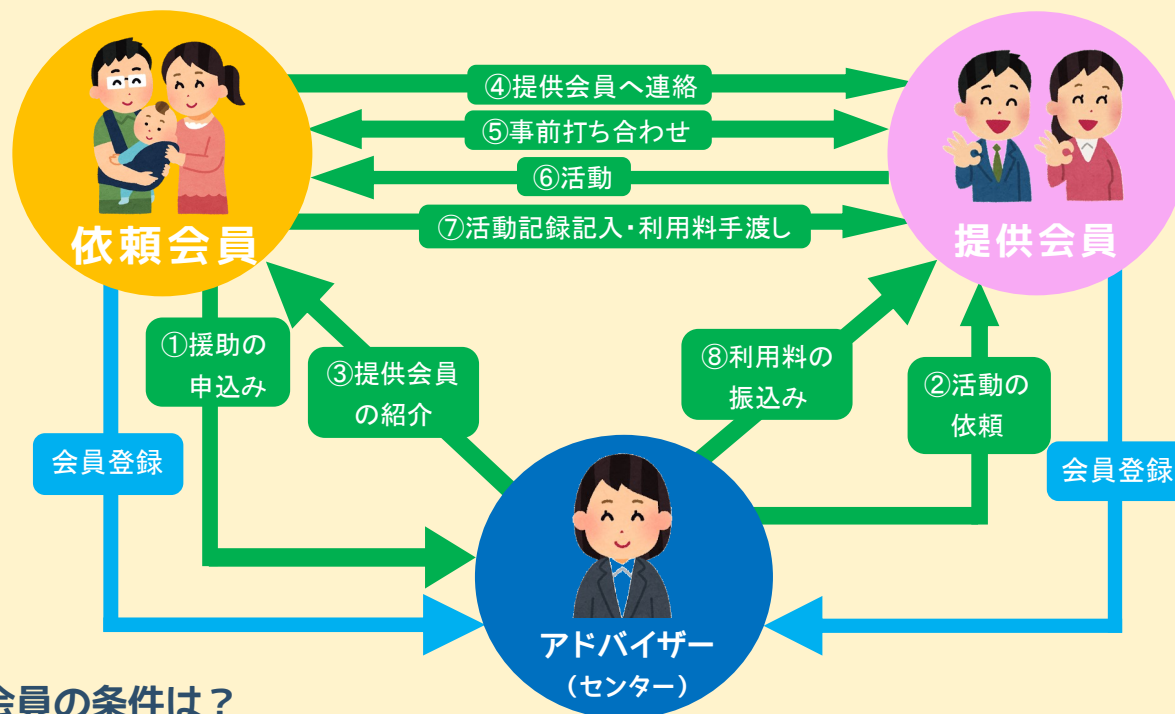
※子どもを預かる場所は、提供会員の自宅や、ふれあいの森図書館など、子どもの安全が確保できる場所とし、会員間の合意により決めて活動します。



泰阜村ファミリーサポートセンターのしくみ

泰阜村ファミリーサポートセンターでは、会員登録や、安心して子どもを預けたり、預かったりできるよう、会員相互の連絡調整などを行います。

援助活動開始までの流れ



会員の条件は？

依頼会員

泰阜村在住の0歳児～小学校就学前のお子さんをお持ちの方。

提供会員

泰阜村内及び泰阜村周辺在住の20歳以上の方で、心身ともに健康な方。（資格は不要です。）

※依頼会員と協力会員の両方を兼ねることもできます。

報酬の目安

(子ども1人あたり)

3歳以下	1時間あたり 800 円 ※内訳: 依頼者 負担300円 村 負担500円
4歳から 小学校就学前	1時間あたり 800 円 ※内訳: 依頼者 負担500円 村 負担300円

※泰阜村ファミリーサポートセンターでは、村が報酬の一部を補助し、子育てを支援します。

- ◎ 兄弟など、複数の子どもを預かる場合は2人目から半額とします。
- ◎ 時間を延長したときは、30分以下は上記の半額とし、30分を超えると1時間とします。
- ◎ 取消については、次のとおり利用会員が支払います。
 - ・前日までの取消……無料
 - ・当日取消……………一律500円
 - ・無断取消……………全額
- ◎ 受診料、食事(ミルク)・おやつ代、おむつ代等については依頼会員が実費を支払います。
(依頼会員が特定のものを希望する場合は、依頼会員が用意してください。)



あなたも会員になりませんか？



子育てでお互いに支え合いやすい環境づくりのきっかけになればと思い、泰阜村ファミリーサポートセンターをスタートしました。

そのためには、なるべく多くの方の会員登録が必要です。依頼会員・提供会員どちらも、ぜひ、ご登録ください。

お問い合わせ・お申し込み

泰阜村ファミリーサポートセンター

〒399-1801 長野県下伊那郡泰阜村3236-1
(泰阜村子ども・子育て総合支援センター にじいろ内)

Tel **0260-26-2216** (センター直通)

0260-26-2750 (教育委員会)

Fax **0260-26-2002**

E-mail kosodate@vill.yasuoka.nagano.jp

担 当 泰阜村教育委員会 子育て支援係

開所時間：8時30分～17時15分

休 み：土・日・祝日

年末年始

相互援助で
楽しい子育て♪



泰阜村 ファミリー サポートセンター



主催：泰阜村ファミリーサポートセンター
(泰阜村子ども・子育て総合支援センター にじいろ内)

担当：泰阜村教育委員会 子育て支援係